



特定外来生物(植物)ナガエツルノゲイトウ

「佐倉印旛沼ネットワークカーの会」の資料より抜粋

(1) 外来生物、特定外来生物とは

「特定外来生物による生態系等にかかる被害の防止に関する法律」がある

「」＝もともといなかった、国や地域に人間の活動によって持ち込まれた
生き物のこと。

「」＝外来生物のうち、人の生命・身体、農林水産業への被害をあたえるもの、又は
あたえる恐れがあるものとして指定されたもの。

(2) ナガエツルノゲイトウとは

南米が原産、水辺の湿った環境に生える（2年以上同じ株から花が咲く）で、茎の長
さは1m以上にもなり水中や地上をはって増えます。

1989年に兵庫県尼崎市で採集され、1990年（平成2年）に鹿島川で発見されました。

枝分かれしなから、かたまりになってひろがります。

近年、冬に凍るほどの寒さにならないので暑い国の植物が枯れないのです。

地球温暖化に原因があるのではないかとされています。

(3) 特定外来生物は何でいけないの？

在来種（古くから存在する生物）の中に外来種がすると、在来種がする可能性があり
ます。

我が国の、地域のや生物資源を守り、「印旛沼には印旛沼の生物」が生存していくた
めに、特定外来生物を取り除くことが必要なのです。

(4) こまること

生命力がとても強く水陸両用で、印旛沼流域に元からあった植物の住む場所を乱すだ
けで

なく、台風などの大雨の際に、かたまりが流れ出して大和田機場に押し寄せ、排水の
運転が

できず住民に被害を与える恐れがあります。また、農地に侵入してトラクターのキャ
タピラ

にからまるなど農作業に被害を与えます。

(5) 取り除くことのむずかしさ

ナガエツルノゲイトウは茎や切れから再生するため、流れた先で増え続けます。

桑納川では、取り除く活動を千葉県や大学生、ボランティア団体などが実施しています。

でも一時的には無くなりますが、しばらくすると又ふえてしまい追いかけてこです。

ここっば公園のでも取り除きましたが、今また増えています。

私達ができることは？

印旛沼のナガエツルノゲイトウは他の地域に動かしてはいけません。

知らないでつみ取ろうとする人がいたら、いけない事だと教えてあげてください。

文責：NPO いんば事務局長 園原悦子